

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市情報公開・個人情報保護審査会		
開催日時	平成29年7月5日(水) 午後3時30分～4時		
開催場所	茅野市役所702会議室		
出席者	<p>【審査会】牛山浩一委員(会長)、山縣宏寿委員(職務代理者)、小澤礼子委員、守屋正光委員、早出由男委員</p> <p>【事務局】伊藤総務部長、土橋総務課長、小池総務課行政係長、小泉総務課行政係主査、大橋総務課行政係主任</p>		
欠席者			
公開・非公開の別	公開・一部非公開・ 非公開	傍聴者の数	-
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
柳平市長	<p>1 開会(総務課長)</p> <p>2 委嘱書交付 柳平市長から各委員に委嘱書が交付される。</p> <p>3 市長挨拶 皆様こんにちは。今日も蒸し暑い日になりました。新潟や西日本で大雨となっていますが、これから雨のシーズンを迎えますので、十分注意していきたいと思っています。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しいところを情報公開・個人情報保護審査会に出席をいただきましてありがとうございます。また、ただいま2年間の任期の委嘱をさせていただきました。お忙しい中ですが情報政策につきまして、それぞれの立場からご意見、ご提言を頂ければと思います。この情報公開ですが、行政にとりましては、いかにあらゆる情報を公開していくか、ということが求められています。国会審議を見ているとなかなか情報が出てこない、もどかしいところもありますが、茅野市においては、公開できるものは公開していくと同時に個人情報をいかに保護していくか、という観点、これもなかなか微妙な部分もありまして、あまりに極端になると市民生活に影響が出てくることもあり、守るべき個人情報はしっかり守っていかなければならないと思っています。委員の皆様にはそれぞれの立場からご意見をお願いします。</p>		
柳平市長	<p>4 委員・事務局自己紹介 委員及び事務局職員が自己紹介をする。</p>		
守屋委員 事務局(大橋)	<p>5 会長及び職務代理者の選出について 茅野市情報公開・個人情報保護審査会では、委員の互選により会長及び職務代理者を置くことになっております。委員さん方、ご意見はありますか。</p> <p>事務局に腹案はありますか。 近年は、財務会計分野から出ている委員さんにこの審査会</p>		

柳平市長

の会長を、諏訪東京理科大学から出ていただいている委員さんに職務代理者を務めていただいていた。

ただいま、事務局から、会長は財務会計分野の委員さん、職務代理者は理科大からの委員さん、今回ですと、会長に牛山委員さん、職務代理者に山縣委員さん、という提案がありましたが、よろしいでしょうか。

～委員から「異議なし」の声あり～

ありがとうございました。それでは、会長に、牛山委員さん、職務代理者に山縣委員さん、ということで決定いたしましたので、よろしくお願いたします。では、ここから議事進行を会長さんをお願いいたします。

(牛山会長、山縣職務代理者が席を移動)

牛山会長

私は、今回初めての委員でして、この審査会のことは、分からないことが非常に多いですが、既に何期も務められている委員の方にご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

山縣職務代理者

慣例により職務代理者を務めさせていただきます。皆様よろしくお願いたします。

～市長所用により退席～

牛山会長

1 開会 (牛山会長)

それでは、ここからは私が議事を進めます。

2 案件

牛山会長

(1) 審議会等の会議の公開について

事務局から説明をお願いします。

事務局 (大橋)

平成 22 年度から、審議会等の審議状況を市民に明らかにし透明性の向上を図るとともに、市政への理解と信頼を深め開かれた市政を実現するために、審議会等を公開しています。

公開については、別紙 2 にあります「審議会等を非公開とする基準」に該当する場合は、会議を非公開とすることができますが、それ以外の場合は原則公開となります。

この茅野市情報公開・個人情報保護審査会についても、これまで何回か開催されてきましたが、案件によって公開になる場合と非公開になる場合があります。

昨年度、案件(2)の「前年度の情報公開制度の運営状況及び個人情報保護制度の運営状況について」を報告させていただいた際は、審議のなかで個人情報が出てくることから、会議を非公開としました。今回は予定されている案件が前年度の情報公開制度の運営状況及び個人情報保護制度の運営状況についてのみであるため、非公開とすることになると思われませんが、審議をお願いします。

牛山会長	ただいまの説明について質問や意見がありましたらお願いします。 (特に意見はなかった)
牛山会長	それでは、本日の案件は非公開とするということによろしいでしょうか。 (特に異議はなかった)
牛山会長	それでは、本日の案件は非公開ということで決定しました。
	【以降は、茅野市情報公開条例第6条第2号（個人に関する情報）及び第3号（法人等の情報）に該当するため、非公開とします。】
牛山会長	それでは予定していた案件は全て終了しましたので、以上で本日の審査会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。